

道路工事における災害防止 -作業員編-

災害を防ぐ基本

**自分のカラダは自分で守る**

何から守る？

- ケガ
- 病気（風邪...）
- 疾病（振動障害、酸欠症...）



災害を防ぐ基本

**決められた役割分担を確実にこなす**

だれが？

- 元請け
- 職長・安責者（会社が指名した人）
- 点検者（職長が指名した人）
- 作業員 ← 「みなさん」です

現場のルールを守る

**誰も**ケガさせないために、建設現場には「**現場ごとに決められたルール**」があります。

誰をケガから守るの？

- あなた
- 働く仲間
- 現場周辺の人（第三者）



現場のルール

- 労働安全衛生法
- みなさんの会社のルール
- 元請会社のルール
- 現場で決めたルール

## 資格が必要な作業があります

資格とは？

免許

国の試験に受かった：移動式クレーンなど

技能講習

外部団体の講習を修了：車両系建設機械など

特別教育

会社が行う講習を受講：低圧電気取扱いなど

## 合図者の指示に従う

合図者（誘導者）の配置が必要な場合があります

**車荷機**又は**車建機**と作業員が接触する危険があるとき（安衛則151、158）

オペレーターは合図に従う（安衛則151、159）

**勝手に思い込みで操作してはダメ！**

## 安全標識を守る

立入禁止表示のある場所へは入らない！

「**立入禁止**」 全員ダメ

「**関係者以外立入禁止**」 職長から指示された者以外ダメ



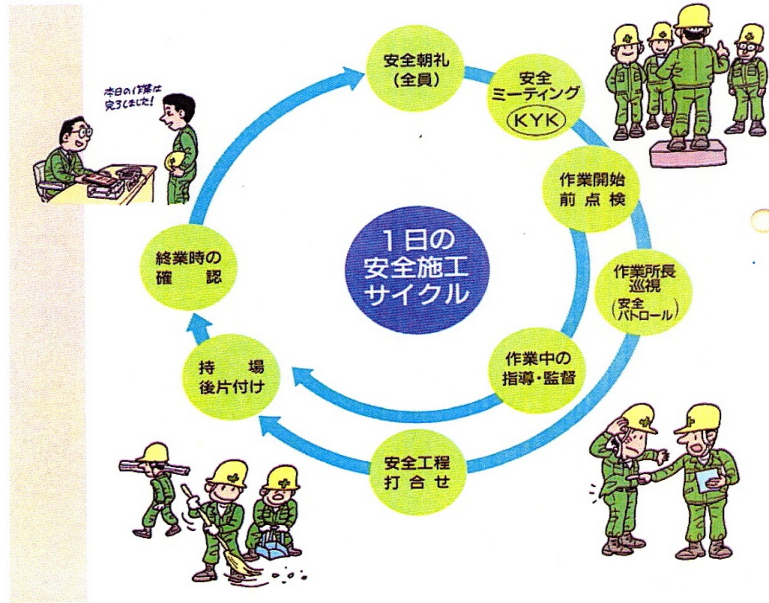
## 基本的なこと

よく見かける不安全行動

- ・ 作業現場内を走る
- ・ 安全通路を通らず近道する
- ・ 階段をかけあがる、かけおりる
- ・ 不用意に資材などの上にあがる
- ・ ポケットに手を入れて歩く
- ・ 勝手に予定のない作業をする



## 安全施工サイクル



## 朝礼・安全ミーティングには必ず参加

職長から

あなたの班の今日の作業内容  
作業の注意点

元請け等から

あなたの班以外の今日の作業内容の説明



分からない時、納得いかない時は聞き直す、勝手な思い込みで作業はダメ!

## 危険予知(KY)を忘れずに

KYの順序

各自今日の仕事を考える

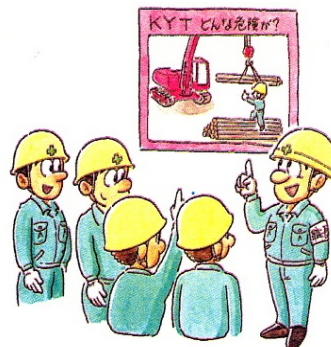
ケガを思う

各自発言

指差呼称項目を決め

KYシートに記入

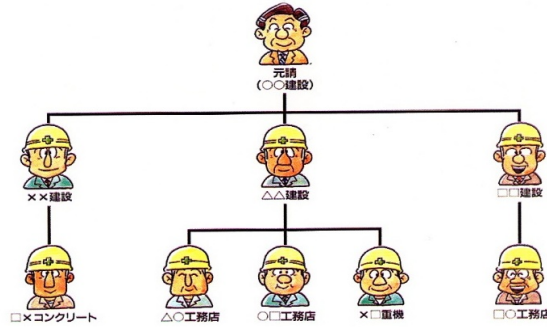
現場で指差唱和の実施



## あなたと一緒に働く仲間です

建設現場は、多くの会社の仲間が集まって、一つの会社のようになって仕事をしています。「体制図」が掲示板にあります。出来るだけお互いに名前で呼び合いましょう。

〇〇道路工事施工体制図



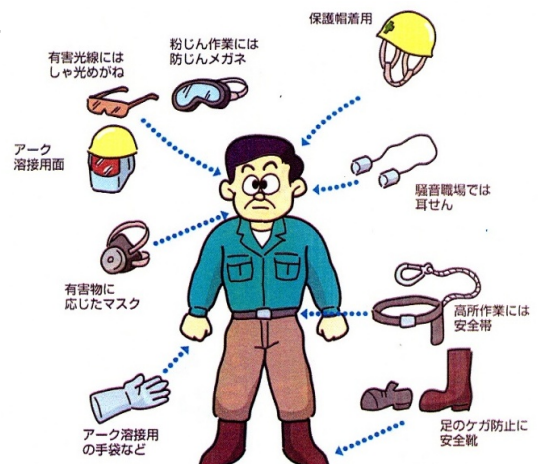
## あなたがケガをしたら？

どんな小さなケガでも職長へ報告  
報告は早く（忘れた頃ではダメ）  
労災保険で治療を受ける  
健康保険での治療はダメ

## 作業にあった服装を心掛ける

作業に適した履物をはく  
ポケットには危険物や不要な物を入れない  
上着のすそはズボンの中へ  
袖口のボタンをとめる  
顔や首に手ぬぐいをまかない  
清潔で体にあったものを  
保護帽は頭に合わせ、あごひも忘れずに

## 作業にあった保護具を必ず使う



## 仕事が原因となる病気があります

どんな仕事？

重いものを持ち上げる・運ぶ      腰痛  
振動工具を使う      はくろう病  
うるさい音のそばで働く      難聴

対策は？

保護具を使う      防振手袋...  
作業手順を守る      作業時間を守る...  
健康診断を定期的に受ける      早期発見・早期治療

## いざという時、シッカリ対応できますか？

どんな時？

地震が起きた時（天災）  
ケガ人が出た時（労災）  
地下埋設物を壊した時（事故）  
一般車が飛び込んで来た時（事故）  
苦情を受けた時

対策は？

訓練にすすんで参加



## あなたなら最初に何？しますか？

